

すべての国に核兵器禁止条約の批准を求める署名

被爆75年にあたる2020年10月24日、核兵器禁止条約の発効要件を満たす50カ国の批准書(加入書を含む)が寄託され、2021年1月22日に同条約が発効しました。核兵器の使用が国際法で禁止されたのです。

今や核保有国を含む世界の市民の多くが、核兵器が反人間的兵器で不要なものであることを知るところとなりました。

唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器の禁止から廃絶へ、今こそ先頭に立って世界をリードするときです。

私は、すべての国に核兵器禁止条約に批准することを求めます。

氏名	住所

この署名は、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)を通して、国会に提出します。
ご記入いただいた個人情報、この要請目的以外には使用しません。

※フルネームでご記入ください。住所は市町村までの記入でも結構です。

※同じ住所の場合は2人目から「同上」「〃」でも結構です。

※1枚の記入が5人未満でも構いません。署名用紙はコピーして使えます。

主催者: 日本原水爆被害者団体協議会

取り扱い団体

●被爆者の願いを継承する岐阜県民の会

連絡先 事務局: 全岐阜県生活協同組合連合会

〒509-0197 岐阜県各務原市鷺沼各務原町1丁目4番地の1 TEL 058-370-6867 FAX 058-370-6860

●岐阜県原爆被爆者の会(岐朋会)

〒501-1175 岐阜市下西郷2-150 TEL/FAX 058-239-5373

「核兵器のない世界を！」

今年も署名活動にご参加ください

2021年から全国で始まり、これまでに114万1,282筆もの署名が日本被団協を通して毎年国会に提出されました。(2024年4月現在) 私たちの岐阜県でも、47,526筆が寄せられています。核兵器のない世界の実現を目指し、今年も署名運動に取り組みますので、ぜひご協力ください。お知り合いの方にもお知らせください。



動画もご覧ください。



署名サイトはこちらから

修学旅行から帰って

